順位	氏名	(議席)	発 言 の 要 旨
2 0	杉山	諭(24)	1. 教職員の人材確保及び学校の働き方改革に向けた教育施策の実現について 静岡県内の教職員不足が問題となる中、富士市においては年度当初に定数 が確保されていますが、年度途中で休職する教職員の代替配置が難しい状況 であり、学校現場では、不足した人員で学校運営を維持している状態であり ます。 また、学校現場では教職員だけではなく、教頭、養護教諭、事務職員及び
			栄養教諭も多忙を極めております。 こうした中、富士市では市費により支援員、サポート員及び事務職員の配置を行い、業務多忙化の解消に向けて取り組んでいただいております。しかし、教育現場では、学校の働き方改革が進められ、より厳しい状況にあることから、静岡県教職員組合富士支部長より、「教職員の人材確保及び学校の働き方改革に向けた教育施策の実現を求める意見書」の提出を求める請願が富士市議会9月定例会に提出されました。 富士市議会は、十分な審議、議論を行い、請願は妥当であると判断し、採
			択後、意見書を県及び国の関係大臣などに提出しました。そこで、以下質問をします。(1) 富士市の公立小中学校への支援員及びサポート員等の配置人数を伺います。(2) 本年度、追加配置していただいた支援員やサポート員等について伺います。
			(3) 教育委員会として、富士市の学校現場の状況についてのお考えを伺います。 また、学校の働き方改革により、教職員の勤務時間が明確に管理されたことで、これまで生徒が登校していた時間が変更となりました。 学校周辺の一部の通学路には、登校中の子供の安全を確保するために車両の進入を規制する時間がありますが、登校時間と車両規制の時間に差異が発生し、子供が登校している時間に車両が進入する状況となっている場所があ
			ることから、以下質問をします。 (4) 子供が登校する時間と車両規制の時間に差異がある通学路は何か所あるか伺います。 (5) 子供の登校時間と、車両規制の時間に差異がある通学路について、保護者の方々へどのように説明し、御理解をいただいているか伺います。 (6) 登校時間と車両規制の時間に差異が発生している通学路では、どのような安全対策を取っているのか伺います。
			2. 市内小中学校の児童生徒への給食の提供について本市は、市内小中学校に通う児童生徒へ、成長に合わせた安価で栄養バランスのよい給食をよりおいしく食べてもらえるよう、自校方式と一部センター方式を採用して提供していただいております。そうした中、給食室の老朽化や設備の更新などにより、一部の学校で給食が提供できない状況が発生しております。その際には、保護者へ給食の提供ができない旨を連絡し、お弁当の対応などについて御理解いただいている状況と伺っております。
			今後も給食室の改修や設備の入替えなどが続くと想定される中、児童生徒 への給食の提供について、以下質問をします。

順位	氏名 (議席)	発 言 の 要 旨
2 0	杉山 諭(24)	(1) 今後、給食の提供ができなくなるような給食室の改修や設備の更新の予定があるか伺います。(2) 今後も、自校方式・一部センター方式で給食を提供するお考えか伺います。(3) 給食室の改修や設備の更新時においても、給食の提供ができるような方法を検討しているか伺います。